

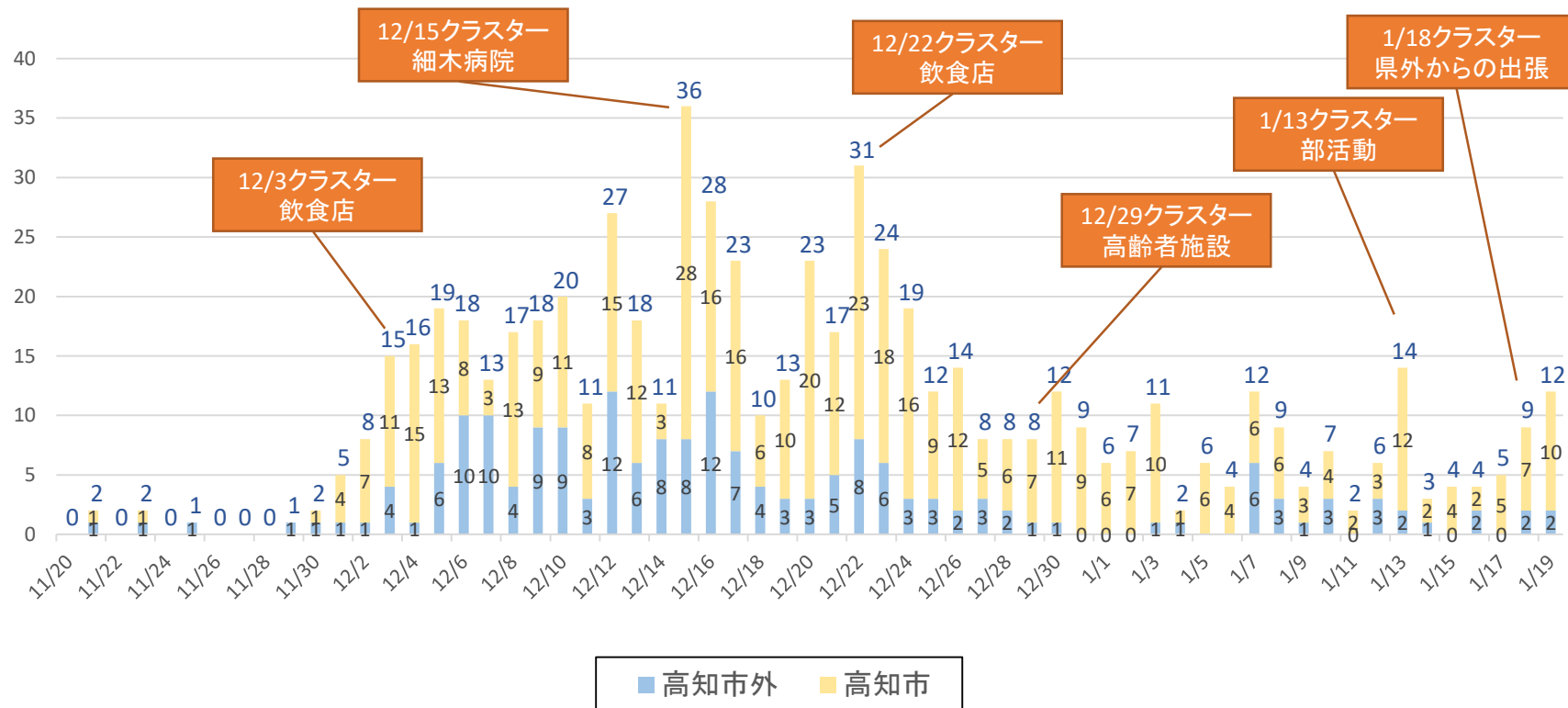
新型コロナウイルス感染症最新情報

感染者数の推移

高知県	高知市
791人	557人

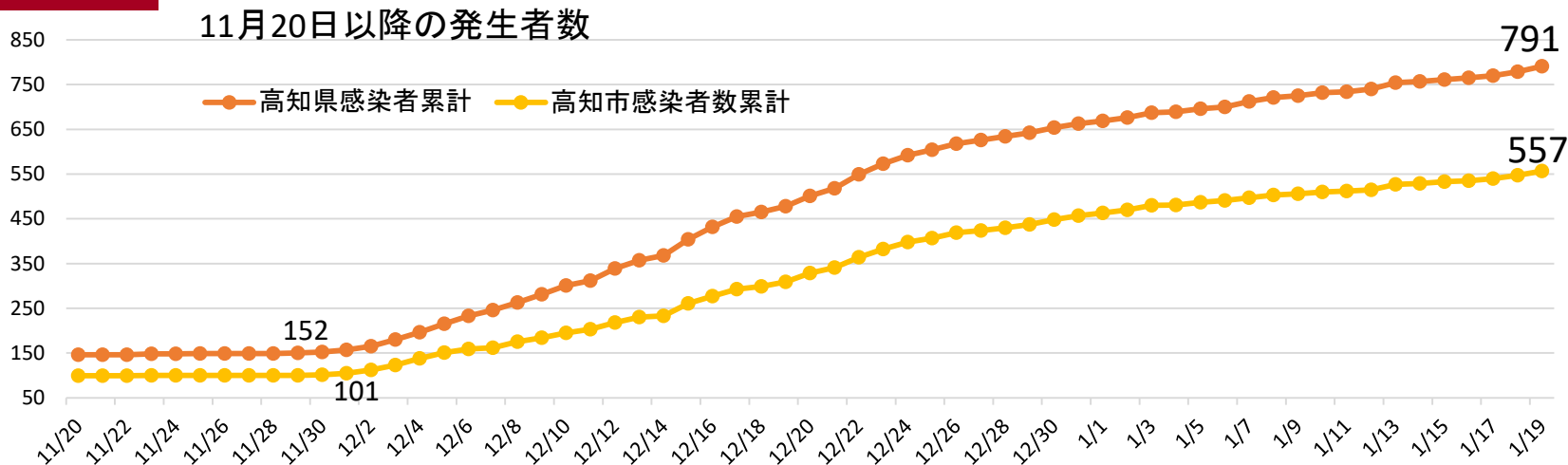
- 高知市の12月の発生件数は356件で、令和2年2月から11月末までの9か月間で確認された市内感染者数(101件)の約3倍強が12月に集中
- 高知県は12月9日に「高知県における新型コロナウイルス感染症対応の目安」を特別警戒(赤)に引き上げた。
- 12月3日から26日までの感染者数は2桁台で推移し、病院や高齢者施設、飲食店で発生した市内6件のクラスター発生が件数を押し上げる1つの要因となった。
- 県知事からの12月16日以降の飲食店への営業時間短縮要請もあり、県民、市民の行動変容により、1月前半は新規感染者数も減少傾向となった。

11月20日から1月19日の発生者数（発表日集計）



新型コロナウイルス感染症最新情報

感染者数の推移



感染経路不明の割合

月	月数	経路特定	経路不明	リンク有割合	経路不明割合
2月～11月	104	67	37	64%	36%
12月	359	221	138	62%	38%
12月1日～15日	155	83	72	54%	46%
12月16日～31日	204	138	66	68%	32%
合計	506	313	193	62%	38%

年代別感染の割合

月	0～20代	30代～40代	50代～60代	70代以上
2月～11月	20.2%	37.5%	26.9%	15.4%
12月	17.5%	29.5%	29.2%	23.7%
12月1日～15日	10.3%	43.2%	27.7%	18.7%
12月16日～31日	23.0%	19.1%	30.4%	27.5%
合計	17.8%	31.0%	28.5%	22.7%

- 12月の感染者数は大幅に増加したが、感染経路不明の割合は、11月までとほぼ変わらず50%以下となっている。
- 12月の前半は46%と市中感染が増え、また、30代、40代が多く会食や飲食店での感染が多く見られた。後半は、感染経路不明の割合は32%と減っており、保健所での濃厚接触者の把握による早期検査で感染拡大を抑制できたが、家族内感染も見られたことから、特に高齢者の割合が増加した。

新型コロナウイルス感染症最新情報

市民の皆さんへのメッセージ

- 新型コロナウイルス感染症は、発症前の2、3日前から感染リスクがあり、感染しても無症状の場合もあるため、誰もが感染するリスクを防ぐためには、一人ひとりの感染防止対策の徹底と、行動変容が、感染拡大を食い止める鍵を握ります。
- 感染原因となる飛沫感染を防ぐための「マスクの着用」や「小まめな換気」、「身体的距離の確保」等、また、接触感染を防ぐための手洗いや手指消毒、環境の消毒など基本的な対策の徹底をお願いします。

市民の皆さんへの支援

ひとり親世帯臨時特別給付金(再給付)

- ✓ 12月11日の閣議決定に基づき、対象のひとり親世帯1世帯あたり**5万円(第2子以降3万円)**の再給付を行う。

※12月11日時点の支給決定者には**12月24日に再給付済(12月末時点)**

子ども1人で
収入減少有りの場合…
基本給付5万+追加給付5万
+市独自支援5万
+再給付5万
=合計20万円を支給



申請締め切り

2月26日(金)

	1回目給付	再給付
基本給付	3,800人	3,795人
	247,810千円	247,410千円
追加給付	2,191人	-
	109,550千円	-
市独自支援	3,800人	-
	190,000千円	-
給付額合計	547,360千円	247,410千円

事業者の皆さんへの支援

高知市営業時間短縮要請協力金

- ✓ 12月16日～30日の期間に、営業時間短縮又は休業にご協力いただいた事業者を対象に、1店舗あたり**最大15万円**を支給。

申請締め切り

2月12日(金) 申請件数 **1,481**件(1月18日現在)

高知市事業者支援給付金

- ✓ 新型コロナの影響で売上が前年同月比で20%以上50%未満減少している中小法人等に上限**20万円**、個人事業者に上限**10万円**を支給。

申請締め切り

2月28日(日) 給付件数 **1,178**件(1月18日現在)

※給付額:171,512,595円

高知市パートナーシップ登録制度 【令和3年2月1日(月)施行】

市 民 協 働 部
人権同和・男女共同参画課

この制度は、同性カップル等が自分たちのパートナーシップ（お互いを人生のパートナーとして、相互に協力し合う関係であること）を市に登録することができる制度です。市は、当該登録をした者に、高知市パートナーシップ登録証を交付します。

高知市は、「高知市人権尊重のまちづくり条例」の理念に基づき、一人ひとりの性のあり方が尊重され、誰もがそれぞれの個性や生き方をお互いに認め合い支え合う「にじいろのまち」を目指すことを宣言しました（令和2年11月24日「高知市にじいろのまち宣言」）。「高知市パートナーシップ登録制度」もその取組の一環として施行するものです。

【申請要件】

パートナーシップにある者であって、次のすべての要件を満たしていること。

- ①双方が成年に達していること
- ②高知市民であること（転入予定も含む）
- ③双方に現に配偶者がいないこと、かつ、申請者以外の者とのパートナーシップの関係がないこと
- ④両当事者が近親者（直系血族、三親等内の傍系血族又は直系姻族）でないこと
- ⑤両当事者が養親子の関係でないこと



【制度活用に関する取組】

市営住宅の入居手続きにおいて、登録したパートナーを親族とみなすこととします。（4月1日～予定）

その他の各種手続き等についても、各部署で検討していきます。

また、民間事業所等においても、制度の趣旨をご理解いただき、利用可能なサービスの拡大等につながるよう、各種関係団体等に働きかけていきます。

【申請から証明までの流れ】

①電話で申請日を予約

【申請日の予約開始】1月25日(月)から受付します

人権同和・男女共同参画課 Tel (088) 823-9449



②2人で来庁して書類を提出

※プライバシーに配慮して、個室で受け付けます。



③登録証を交付（来庁または郵送）

「高知市パートナーシップ登録証」及び「携帯カード型高知市パートナーシップ登録証」を交付する。

※転入予定の方は、「転入予定者受付票」を交付。

申請受付から3か月以内に、高知市への転入を証する世帯全員の住民票を提出することで、登録証を交付する。



【必要な書類】

- 世帯全員の住民票の写し（転入予定の方は、現住所地の住民票）
 - 婚姻していないことを証明する書類（戸籍抄本、独身証明書など）
 - 本人確認書類（運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなど本人の顔写真が添付された公的な書対）
- ※ 登録に戸籍上の氏名と併せて通称名の使用を希望する場合…通称名を日常的に使用していることがわかる書類（通称名宛てに届いた郵便物や社員証等）

高知市パートナーシップ登録証

A4サイズ

様式第4号（第7集関係）

(表面)

登録第 号
登録年月日 年 月 日

高知市パートナーシップ登録証

氏名 _____ 氏名 _____
(生年月日) 年 月 日 (生年月日) 年 月 日

みほん

上記両名は、高知市パートナーシップ登録の取扱いに関する要綱第6条第1項の規定に基づきパートナーシップ登録されたことを証明します。

年 月 日

高知市長 印

高知市パートナーシップ登録証


【登録第 号】【登録年月日 年 月 日】

氏名 _____ 氏名 _____
(年 月 日生) (年 月 日生)

上記両名は、高知市パートナーシップ登録の取扱いに関する要綱第6条第1項の規定に基づきパートナーシップ登録されたことを証明します。

年 月 日

高知市長 印



【携帯カード型】

※登録証はデザインが変更になる場合があります。